

第8回 新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会 議事要旨

1. 日時：平成27年3月24日(火) 9:00~10:00
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階第4特別会議室
3. 議題：1. 少子化社会対策大綱の策定に向けた提言について（報告）
2. 少子化社会対策大綱について（報告）
3. 意見交換
4. 議事
 - ・冒頭、赤澤副大臣及び越智政務官から挨拶があった。
(赤澤副大臣)
 - ・検討会の先生には、的確な現状分析に加え、新しい取組を含め、今後の取組の方向をしっかりと打ち出していただき、本当に感謝している。
 - ・政府においては、提言を真摯に受けとめて、少子化社会対策大綱を取りまとめて、先週の20日に閣議決定した。
 - ・総理も、政府一丸となって少子化の克服に向けて取り組むという決意を述べた。
 - ・新たな大綱に基づき、今後5年間少子化対策をどうやって展開していくかお考えを聞かせていただきたい。
 - (越智大臣政務官)
 - ・折しも、来週4月1日からは子ども・子育て支援新制度が実施され、待機児童の解消や全ての子育て家庭に対する支援への取組をさらに充実・強化していく。また、内閣府に子ども・子育て本部が発足する。少子化社会対策大綱の実行と、子ども・子育て支援新制度の推進の体制ができる。大きく前進するよう、しっかりと取り組んでいく。
 - ・検討会の提言と新たな少子化社会対策大綱について、概要を事務局から説明した後、意見交換を行った。委員からの主な意見は、以下のとおり。
 - (大綱の評価等について)
 - 20代から40代の大綱へのリアルな反応としては、

- ・結婚支援まで踏み込んだということと、高校・大学のカリキュラムで妊娠・出産に対する正しい教育をすること、男性の意識改革に踏み込んだことの3つに関しては、高評価であった。
 - ・一方で、3人目以上に対する支援や、男性の産休80%取得という2点に関しては、賛否両論で、かなり熱い議論がされていた。
 - ・3人目以上については、好意的な意見も多かったが、2人目の壁がそもそも厳しいという声や、保育園や幼稚園よりも高校・大学の教育費が一番ネックだという声が多かった。
 - ・一方で、男性の産休80%については、①男性が産休を取っても、結局家庭内に赤ちゃんと大きい子供イコール残念な夫が増えるだけで、女性の負担は変わらないもしくは増えるだけという意見、②育休を取ることで手当てがきちんと出ず、収入が減るぐらいだったら、夫には働いてほしいという意見、③有給さえ今は取りづらいのに、上司に男性が産休をとるということは、現実的に無理なのではないかという意見、の3つが多かった。
- 多子世帯への経済的支援は、負担が大きくなるということで行うものだが、1人目、2人目も希望する人は持てるようにするということは当然にやっけていくという前提であり、そうすると、3人目を持つ人も増えるだろう。そのことがうまく伝わるようにすることが大事である。
 - 国民や働く人間から考えると、また上からの命令が出てきたという印象は全く与えない。同じようなレベルで同じような悩みに直面しているという姿勢が非常にあらわれている提言と考えている。
 - 少子化対策の基本というのは、1つは結婚、出産、子育てなど、一人一人の決定の自由を尊重すること。そして、全ての子供の健やかな成長を願って、現役世代の子育て世代の親たちが楽しく子育てできる環境を整えることであり、それを重点課題の第1に盛り込んでいる。子育て支援と少子化対策のバランスが取れている。

(今後の取組について)

- ここからどのように大綱の内容をきちんと実行できるかが重要。この5年の中できちんと消し込みをしていかないといけない。
- 社会と男性と企業の意識の改革がないと、少子化対策は全くできない。意識の改革が一番難しいのだということをよくマスコミにもわかっていただく、社会にもわかっていただくことが大事である。
- 政策に関しては文句のつけどころがない。こういう政策をやっていることを国民全体によく理解していただくということがすごく大切である。特に、

若い方を取り込んで、なぜこの大綱が必要で、この政策が行われているかということを理解させるようなシステムがあることが必要。

- 企業と男性という項目をたくさん入れた。女性の活躍の関係で働き方改革を意識する企業経営者も増えているが、働き方改革は経営戦略というだけではなくて、少子化にも本当に社会全体にも役に立つことで、推し進めていくことがよいということ、ぜひ、企業の経営層の方に、理解をいただくように進めていく必要がある。
- 少子化対策は、企業サバイバルであり、地域サバイバルであり、最終的に国家サバイバルになっていく。地道にインセンティブを与えて、推奨して、紹介して、奨励するという取組を国で進めてほしい。
- 都道府県は今回の大綱の中で地域の実情に即した取組強化というところにベクトルを合わせて、自分たちでやっていこうという主体性が見られる。一方、市町村に関しては、情報提供をブロック別に国が主導して、きめ細やかに教えないと、ついてこられないと思う。
- 男性の配偶者出産直後の休暇取得や育休取得率などが大きく報道されていることもあって、企業の反応は大きい。企業の少子化対策や両立支援の取組の「見える化」を、厚生労働省や内閣府の動きと今回の大綱をリンクさせながら、個別企業にきちんとやらせるということまで落とし込むと、現場は変わってくると思う。